

令和元年9月市議会定例会

商工労働部

議案説明資料

目次

【予算案件】

- 1 商工労働部9月補正予算（案）総括表 1頁
- 2 (新規) マイナンバーカード利用環境整備事業について
(商業労政課) 2頁
- 3 地域総合整備資金貸付事業について (工業政策課) 4頁
- 4 企業団地の分譲について (工業政策課) 5頁
- 5 (新規) 富山の物産欧州展開推進事業について (薬業物産課) 6頁
- 6 富山国際会議場の大規模改修に伴う債務負担行為の設定について
(観光政策課) 7頁
- 7 コンベンション開催支援事業について (観光政策課) 8頁

8 白樺ハイツの浴槽用循環ろ過装置の更新について
(観光政策課) …… 9 頁

9 牛岳温泉スキー場クワッドリフト脱索検出装置の更新について
(牛岳温泉スキー場) …… 10 頁

【条例案件】

10 富山国際会議場条例の一部改正について (観光政策課) …… 11 頁

11 八尾おわら資料館条例の一部改正について (観光政策課) …… 12 頁

1 商工労働部 9月補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項・目)	補正前の額	補正額(案)	補正後の額
(款7) 商工費	5,663,257	200,502	5,863,759
(項1) 商工費	5,663,257	200,502	5,863,759
(目2) 商業振興費	2,147,714	10,274	2,157,988
(目5) 企業立地奨励費	805,720	150,000	955,720
(目7) 物産振興費	64,014	4,794	68,808
(目8) 観光振興費	1,379,845	28,700	1,408,545
(目9) 企業団地造成費	17,439	1,294	18,733
(目10) 白樺ハイツ費	33,283	1,800	35,083
(目12) 牛岳温泉スキー場費	49,694	3,640	53,334
商工労働部 合計	6,258,761	200,502	6,459,263

【企業団地造成事業特別会計】

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額(案)	補正後の額
企業団地造成事業特別会計 合計	483,988	59,671	543,659

【白樺ハイツ事業特別会計】

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額(案)	補正後の額
白樺ハイツ事業特別会計 合計	33,283	1,800	35,083

【牛岳温泉スキー場事業特別会計】

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額(案)	補正後の額
牛岳温泉スキー場事業特別会計 合計	160,240	3,640	163,880

商店街活性化推進費

2 (新規) マイナンバーカード利用環境整備事業について

[商業労政課]

1 目的

消費税率の引上げに伴う反動減対策として、国が令和2年度に予定している「マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策(自治体ポイント購入者に、国の負担で購入額に応じたプレミアムポイントを付与する事業)」の導入に係る準備経費として、利用店舗の募集や制度の周知に要する費用等を計上するもの。

2 事業内容

(1) プレミアムポイントについて (予定)

- ①プレミアム率：20%
 - ②有効期間：令和2年7月から令和3年3月末日まで
 - ③購入上限額：未定
 - ④利用店舗：富山市内に店舗を有し、事業への参加を希望する者
- ※詳細は国において、検討中。

(2) 今後スケジュール等 (予定)

- 10月 公募型プロポーザル
- 11月～ 委託契約締結
- 12月～ 広報、店舗募集等

3 補正予算額 10,274千円

(1) 利用店舗に要する経費(委託料、消耗品費)

- ・加盟店募集に係る経費(WEBページ作成、チラシ作成、説明会の開催等)
- ・店舗用カードリーダー(100個)

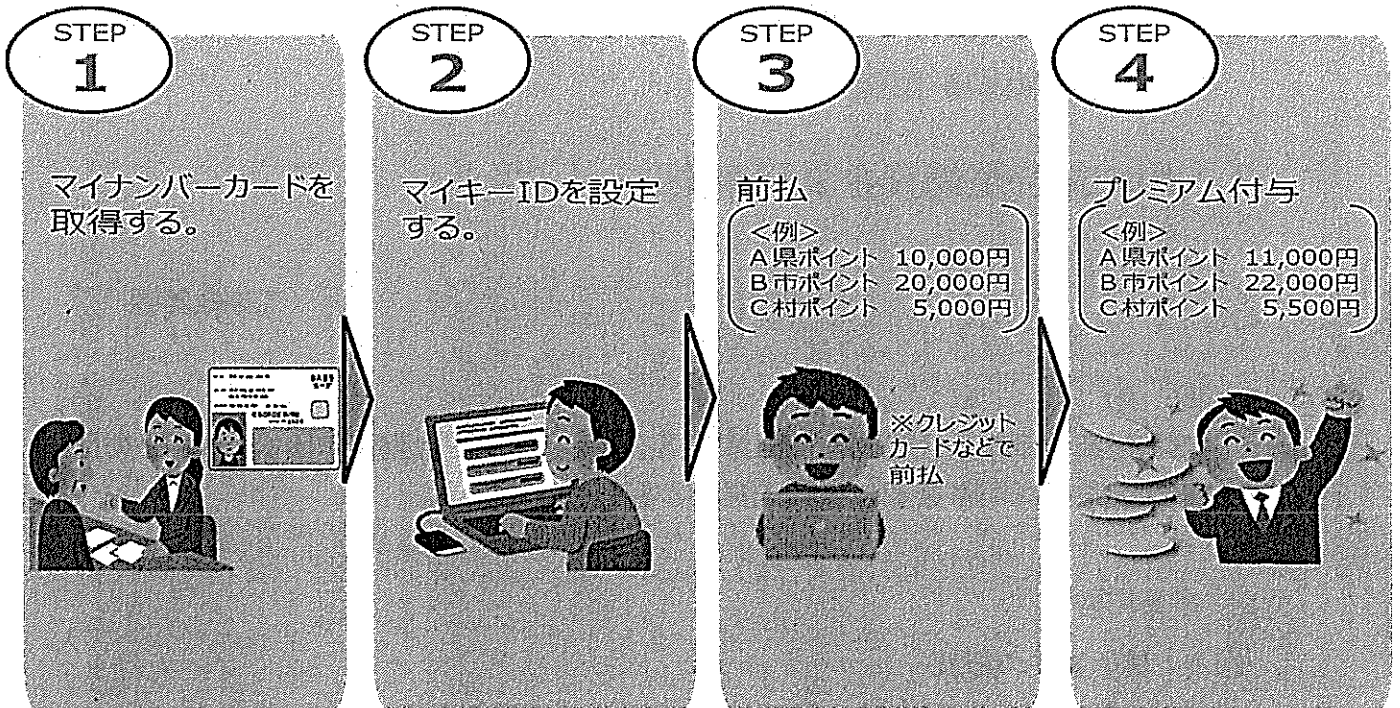
(2) 広報等に要する経費(印刷製本費)

- ・制度周知広告費用(広報とやま)

4 財源内訳

国(個人番号カード利用環境整備費補助金) 10,274千円

マイナンバーカードを活用した消費活性化策の事業イメージ (総務省資料より抜粋)

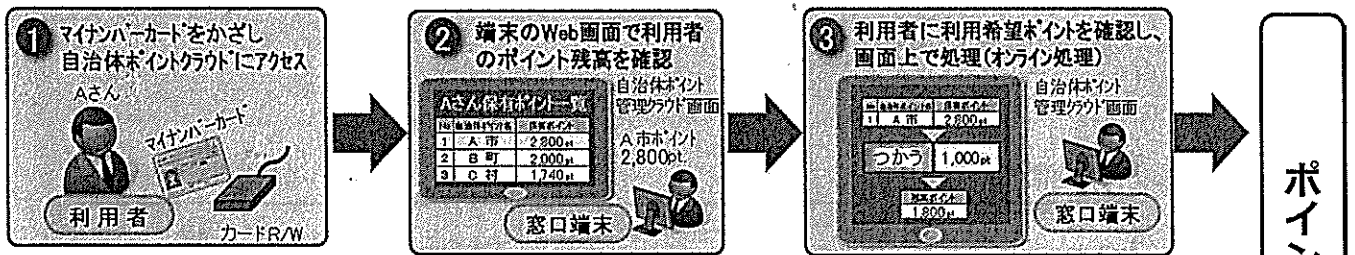


※マイナンバーカード発行枚数：
17,047,384枚
(令和元年6月3日現在)

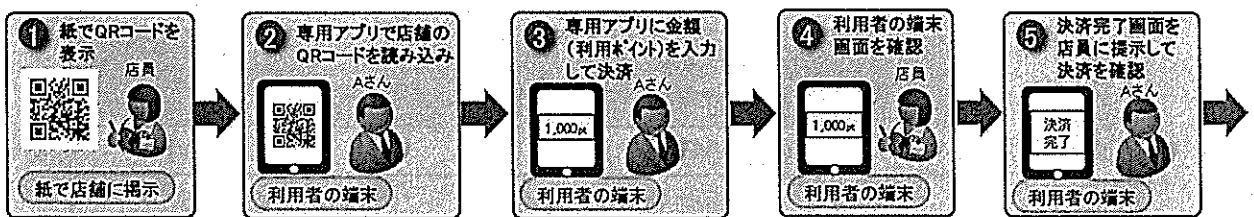
※マイキーID登録者数：
14,937人
(令和元年6月2日現在)

STEP 5-1 商店での購入等

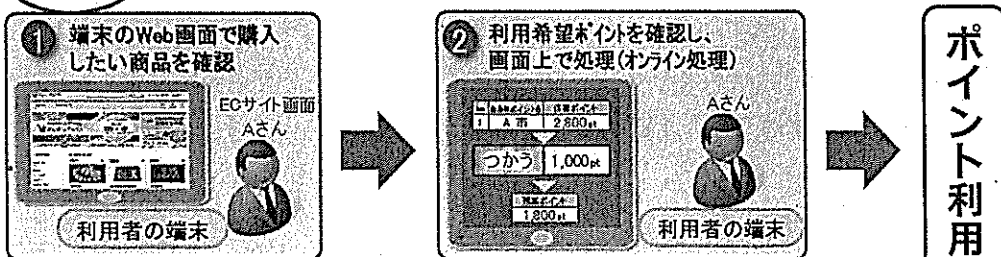
① 店舗のインターネット端末の利用 (カードリーダー)



② 利用者のスマホの利用 (QRコード) (開発中)



STEP 5-2 インターネットでの購入等



※初回利用時のみ、マイキーIDとオンライン販売サイトのログインIDを紐付ける必要がある。

企業立地奨励事業費

3 地域総合整備資金貸付事業について

[工業政策課]

1 目的

地域経済の振興と企業立地の促進を図るため、地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て民間事業者は無利子資金の貸し付けを行う。

2 事業内容

(1) 貸付事業の概要

- ① 貸付先 株式会社アイカワ
- ② 事業名 医薬品倉庫建設事業
- ③ 事業地 富山市水橋市田袋143番地
- ④ 敷地面積 9,401㎡ 建物延床面積 3,061.97㎡
- ⑤ 鉄筋コンクリート1階建
- ⑥ 新規雇用予定人数 5名

(2) 資金計画

(単位：千円)

		金額
設備投資総額（見込）		636,000
資金計画	貸付対象費用	636,000
	ふるさと融資額 (貸付対象費用の35%以内)	150,000
	金融機関等借入金額	468,000
	補助金	18,000
	貸付対象外費用 自己資金	0
資金計画合計		636,000

3 補正予算額

150,000千円（貸付金）

4 財源内訳

市債 150,000千円

企業団地造成事業特別会計

4 企業団地の分譲について

[工業政策課]

1 目的

西本郷企業団地において、事業用定期借地契約により入居していた㈱タイヨーパッケージから、当該賃借地を購入したいとの申出があり、土地売払収入等について、補正するもの。

(1) 土地売払先等

株式会社タイヨーパッケージ 売払面積 2,639.81㎡

(2) 売払価格

59,131千円

2 補正予算額

(1) 歳入

土地売払収入等 59,671千円

土地売払収入	59,131千円
土地貸付収入	▲754千円
一般会計繰入金（契約保証金）	1,294千円

(2) 歳出

一般会計繰出金等 59,671千円

一般会計繰出金（公社旧事業分譲分）	58,377千円
償還金（契約保証金返還）	1,294千円

物産振興事業費

5 (新規) 富山の物産欧州展開推進事業について

[薬業物産課]

1 目的

本市ならではの資源を生かした本市物産品について、フランス・パリ市でのプロモーション活動などを実施することにより、富山産品の欧州での販路開拓の促進やブランド力向上を図るもの。

2 事業内容

富山産品の欧州市場での販路開拓などを目的として実施されるジェトロ主催の「富山農商工連携型地域ブランド・欧州展開支援事業」の海外派遣に参加し、本市物産品について現地有力日本食材卸商社やその卸先向けのプロモーション活動を行うとともに、欧州における日本食材等の市場動向を確認する。

(1) 日程 令和元年11月24日(日)～28日(木)

(2) 場所 フランス共和国 パリ市等

(3) 渡航者 市長及び職員2名

(4) 市の役割

①有力日本食材卸商社及び欧州の同社取引先への市長によるトップセールス

②富山産品に関するプロモーション、商談会への協力

③富山産品の高付加価値化や販路開拓のための情報収集

3 補正予算額

4,794千円(特別旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、借上料)

4 財源内訳

一般財源 4,794千円

国際会議場関係費

6 富山国際会議場の大規模改修に伴う債務負担行為の設定について

[観光政策課]

1 目的

富山国際会議場は、平成11年8月に開館し、本年度で20年が経過することから、同施設の管理運営を行う、富山大手町コンベンション(株)では、今年度、老朽化している受変電設備等の更新などの大規模改修を、金融機関からの借入により実施することとしている。

このため、本市では、令和2年度からの10年間、当該借入の元利償還金に対し、県とともに支援を行うこととしていることから、債務負担行為の設定を行うもの。

2 改修の主な内容

- (1) 電気設備 受変電設備及び舞台装置・舞台照明の更新、館内照明のLED化
- (2) 空調設備 冷温水発生器及び空調機器設備、換気設備の更新、自動制御盤など
- (3) 建築関係 メインホールの椅子・客席カーペットの更新、2階小会議室の一体化、1階喫煙室の会議室化など
- (4) 設備関係 同時通訳システムのデジタル化、メインホールのプロジェクターの更新など

※改修に伴い、令和2年1月～2月は休館し、3月1日よりリニューアルオープン

3 債務負担行為の設定

- (1) 期間 令和2年度～令和11年度(10年間)
- (2) 限度額 1,627,500千円及び利子相当額
- (3) 財源内訳 一般財源 1,085,000千円
県補助金 542,500千円

コンベンション推進事業費

7 コンベンション開催支援事業について

[観光政策課]

1 目的

国内外から多数の方が参加されるコンベンションやスポーツ大会を開催する主催者に対し補助金を交付しているが、当初の見込みを上回る補助申請があり、予算に不足が生じるため補正するもの。

2 支出見込等

(単位：千円)

	当初予算額 A	支出済額 B	今後支出 見込額 C	合計支出 見込額 D=B+C	不足見込額 A-D
コンベンション開催事業補助金	45,000	32,890	39,110	72,000	△27,000
スポーツ大会等開催事業補助金	17,000	13,043	5,657	18,700	△1,700
合計	62,000	45,933	44,767	90,700	△28,700

3 補正予算額

28,700千円(補助金)

4 財源内訳

一般財源 28,700千円

白樺ハイツ事業特別会計 管理運営費

8 白樺ハイツの浴槽用循環ろ過装置の更新について

[観光政策課]

1 目的

白樺ハイツの浴槽用循環ろ過装置が老朽化により故障したため、装置の更新を行うもの。

2 経緯

浴槽用循環ろ過装置が令和元年7月に故障したため、浴槽内にある温泉水のろ過及び熱交換器による加熱ができず、応急的に温泉水を加熱し、かけ流し湯で対応している。

循環ろ過装置は、設置してから42年経過し、耐用年数(15年)を超えていることから、交換部品がなく修理が不可能な状態であり、現状のまま、かけ流し湯での対応となると、温度が低い温泉水(32℃)を適温に保つために、ボイラーに過度な負担をかけることになり、ボイラーの故障も懸念されるため、装置の更新を行うもの。

※循環ろ過装置は、浴槽の中の温泉水を清潔な状態に保つために、ろ過し、きれいになった温泉水を再度熱交換機で温めなおして浴槽へ戻す装置。

3 補正予算額

1,800千円(委託料)

4 財源内訳

一般会計繰入金 1,800千円

牛岳温泉スキー場事業特別会計 管理運営費

9 牛岳温泉スキー場クワッドリフト脱索検出装置の更新について

[牛岳温泉スキー場]

1 目的

牛岳温泉スキー場クワッド（4人乗り）リフトについて、昨年度シーズン後半から異常がないにもかかわらずリフトが自動停止する事態が続いていたことから、リフト運行の安全対策のため、老朽化（設置後16年経過）した脱索検出装置の更新を実施するもの。

※リフト支柱の索輪からワイヤーロープが外れることを「脱索」という。

2 業務内容

脱索検出装置（全60箇所）及び装置周りの電気ケーブルの交換

3 補正予算額

3,640千円（委託料）

4 財源内訳

一般会計繰入金 3,640千円

10 富山国際会議場条例の一部改正について

[観光政策課]

1 目的

今年度実施する富山国際会議場の大規模改修に合わせ、会議室を新設することや実態に見合った利用料金とするため、国際会議場条例の一部を改正するもの。

2 改正の主な内容

(1) 1階喫煙室の会議室化に伴う利用料金の設定

種別	使用時間区分による額(円)						超過料金1 時間につき (円)
	9時～12時	13時～16時	17時～21時	9時～16時	13時～21時	9時～21時	
会議室3	3,630	3,630	4,290	7,260	7,260	8,690	1,210

(2) 2階控室(3室)の利用料金の設定

種別	使用時間区分による額(円)						超過料金1 時間につき (円)
	9時～12時	13時～16時	17時～21時	9時～16時	13時～21時	9時～21時	
2階控室	1,650	1,650	1,980	3,300	3,300	3,960	550

(3) 展示会や商談会等の営利活動を行う場合に、利用料金の20%を加算

(4) リハーサル等のために使用する場合は、利用料金の30%の額から50%の額に変更

(5) 冷暖房期間(6月15日～9月15日、11月15日～3月31日)を廃止し、使用する場合は20%加算

(6) 開館時間外に利用する場合は、超過料金を50%加算

3 施行期日 令和元年10月1日※、ただし、(1)は令和2年3月1日

※の経過措置…適用は、令和2年3月1日からとし、施行日前の申請は従前の利用料金とする

1 1 八尾おわら資料館条例の一部改正について

[観光政策課]

1 目的

八尾おわら資料館において、施設の効率的な管理とサービスのさらなる向上を目的に、指定管理者制度を導入するため、富山市八尾おわら資料館条例の一部を改正するもの。

2 改正の主な内容

(1) 指定管理者が行う管理の業務を規定

- ・資料館の資料の保管に関する業務
- ・資料館の施設及び附属設備等の維持管理に関する業務
- ・施設の使用の承認に関する業務
- ・その他資料館の管理に関し市長が必要と認める業務

(2) 開館時間及び休館日を規定

開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 利用料金制の導入

施設の利用に係る料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする

3 施行期日 令和2年4月1日

4 今後のスケジュール

日程等	内容
令和元年9月定例会終了後	指定管理者の申請受付開始（非公募）
令和元年12月定例会	指定管理者の指定及び、債務負担行為の設定議案提出
令和2年3月下旬	基本協定書の締結
令和2年4月1日	指定管理者による管理、運営開始